

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年4月17日(2014.4.17)

【公開番号】特開2013-173025(P2013-173025A)

【公開日】平成25年9月5日(2013.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2013-048

【出願番号】特願2013-121656(P2013-121656)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月27日(2014.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件が成立した後に、可変表示の開始を許容する開始条件の成立に基づいて、各々を識別可能な複数種類の識別情報の可変表示を行い識別情報の表示結果を導出表示する可変表示手段に予め定められた特定表示結果が識別情報の表示結果として導出表示されたときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、

前記始動条件が成立したときに、少なくとも識別情報の可変表示パターンを決定するための可変表示決定用乱数を抽出する抽出手段と、

前記始動条件が成立したにもかかわらず前記開始条件が成立していない識別情報の可変表示について、少なくとも前記可変表示決定用乱数を所定の上限数の範囲内で保留記憶として記憶する保留記憶手段と、

前記開始条件が成立したことにに基づいて、前記特定遊技状態に制御するか否かを識別情報の表示結果の導出表示以前に決定する事前決定手段と、

該事前決定手段の決定結果と、前記開始条件が成立したときの前記保留記憶手段が記憶する保留記憶数と、前記抽出手段により抽出された前記可変表示決定用乱数と、複数種類の可変表示パターンに対応した判定値と、に基づいて、複数種類の特定の可変表示パターンを含む前記複数種類の可変表示パターンのうちから、識別情報の可変表示パターンを決定する可変表示パターン決定手段と、

該可変表示パターン決定手段の決定結果に基づいて、識別情報の可変表示を実行する可変表示実行手段と、

遊技者に視認可能な位置で動作可能な可動部材と、

前記可変表示パターン決定手段による決定前に、前記抽出手段により抽出された前記可変表示決定用乱数の値と、前記複数種類の可変表示パターンに対応した判定値と、に基づいて識別情報の可変表示パターンが前記特定の可変表示パターンとなるか否かを判定する保留判定手段と、

該保留判定手段により前記特定の可変表示パターンになると判定された場合に、該判定の対象とされた識別情報の可変表示の前記開始条件が成立するよりも前の識別情報の可変表示において前記可動部材を動作させる予告演出を実行するか否かを選択するとともに、前記予告演出を実行するときの予告演出態様を複数種類の予告演出態様の中から選択する予告演出選択手段と、

該予告演出選択手段により前記予告演出を実行する選択がされたときに、前記判定の対象とされた識別情報の可変表示の前記開始条件が成立するよりも前の識別情報の可変表示において、選択された予告演出態様に基づいて前記予告演出を実行する予告演出実行手段と、

を備え、

前記予告演出選択手段は、前記予告演出を実行するときの予告演出態様を、前記特定の可変表示パターンの種類に応じて異なる選択割合で前記複数種類の予告演出態様の中から選択し、

前記特定の可変表示パターンに対応した判定値のうちの少なくとも一部は、前記開始条件が成立したときの前記保留記憶手段が記憶する保留記憶数にかかわらず、同一判定値が設定され、

前記特定の可変表示パターンとは異なる非特定可変表示パターンに対応した判定値は、前記開始条件が成立したときの前記保留記憶手段が記憶する保留記憶数に応じて異なる判定値が設定され、

前記非特定可変表示パターンには、前記特定の可変表示パターンと比較して識別情報の可変表示を開始してから識別情報の表示結果を導出表示するまでの可変表示時間が短い短縮用可変表示パターンを含み、

前記可変表示パターン決定手段は、前記開始条件が成立したときに前記保留記憶手段が記憶する保留記憶数に基づく短縮条件が成立している場合には、該短縮条件が成立していない場合と比較して、前記短縮用可変表示パターンに対応した判定値の個数が多く設定された判定値を用いて可変表示パターンを決定し、

前記保留判定手段は、前記抽出手段により抽出された前記可変表示決定用乱数の値が前記同一判定値と合致するか否かを判定することによって、前記特定の可変表示パターンとなるか否か判定する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、パチンコ遊技機等の遊技機に係り、詳しくは、始動条件が成立した後に、可変表示の開始を許容する開始条件の成立に基づいて、各々を識別可能な複数種類の識別情報の可変表示を行い識別情報の表示結果を導出表示する可変表示手段に予め定められた特定表示結果が識別情報の表示結果として導出表示されたときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

特許文献1に記載の遊技機では、可変表示中における演出が遊技者にとって単調なものに感じられるようになり、遊技の興趣が低下するおそれがあった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、上記実情に鑑み考え出されたものであり、遊技の興趣を向上させることができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するため、本発明の遊技機は、始動条件が成立した後に、可変表示の開始を許容する開始条件の成立（例えばステップS231にてYesの判定がなされたことなど）に基づいて、各々を識別可能な複数種類の識別情報（例えば飾り図柄など）の可変表示を行い識別情報の表示結果を導出表示する可変表示手段（例えば画像表示装置5など）に予め定められた特定表示結果（例えば大当たり組合せの確定飾り図柄など）が識別情報の表示結果として導出表示されたときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態（例えば大当たり遊技状態など）に制御する遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、前記始動条件が成立したときに、少なくとも識別情報の可変表示パターンを決定するための可変表示決定用乱数を抽出する抽出手段と、前記始動条件が成立したにもかかわらず前記開始条件が成立していない識別情報の可変表示について、少なくとも前記可変表示決定用乱数を所定の上限数（例えば「8」など）の範囲内で保留記憶として記憶する保留記憶手段（例えば第1特図保留記憶部151Aや第2特図保留記憶部151Bなど）と、前記開始条件が成立したことに基づいて、前記特定遊技状態に制御するか否かを識別情報の表示結果の導出表示以前に決定する事前決定手段（例えばCPU103がステップS240、S241の処理を実行する部分など）と、該事前決定手段の決定結果と、前記開始条件が成立了ときの前記保留記憶手段が記憶する保留記憶数と、前記抽出手段により抽出された前記可変表示決定用乱数と、複数種類の可変表示パターンに対応した判定値と、に基づいて、複数種類の特定の可変表示パターン（例えば「擬似連」の可変表示演出を実行する変動パターンなど）を含む前記複数種類の可変表示パターンのうちから、識別情報の可変表示パターン（例えば飾り図柄の変動パターンなど）を決定する可変表示パターン決定手段（例えばCPU103がステップS261～S272の処理を実行する部分など）と、該可変表示パターン決定手段の決定結果に基づいて、識別情報の可変表示を実行する可変表示実行手段（例えば演出制御用CPU120がステップS162の処理を実行する部分など）と、遊技者に視認可能な位置で動作可能な可動部材（例えば可動部材35など）と、前記可変表示パターン決定手段による決定前に、前記抽出手段により抽出された前記可変表示決定用乱数の値と、前記複数種類の可変表示パターンに対応した判定値と、に基づいて識別情報の可変表示パターンが前記特定の可変表示パターンとなるか否かを判定する保留判定手段（例えばCPU103がS211の処理を実行する部分など）と、該保留判定手段により前記特定の可変表示パターンになると判定された場合に、該判定の対象とされた識別情報の可変表示の前記開始条件が成立するよりも前の識別情報の可変表示において前記可動部材を動作させる予告演出を実行するか否かを選択するとともに、前記予告演出を実行するときの予告演出態様を複数種類の予告演出態様の中から選択する予告演出選択手段（例えば演出制御用CPU120がステップS731～S745の処理を実行する部分など）と、該予告演出選択手段により前記予告演出を実行する選択がされたときに、前記判定の対象とされた識別情報の可変表示の前記開始条件が成立するよりも前の識別情報の可変表示において、選択された予告演出態様に基づいて前記予告演出を実行する予告演出実行手段（例えば演出制御用CPU120がステップS734でYesと判定したときにステップS599の処理で可動物予告の予告演出を実行する部分など）と、を備え、前記予告演出選択手段は、前記予告演出を実行するときの予告演出態様を、前記特定の可変表示パターンの種類に応じて異なる選択割合で前記複数種類の予告演出態様の中から選択し（例えば、図7(A)に示すように、擬似連変動の回数が可変表示結果に対応して異なっており、演出制御用CPU120は、入賞時判定結果に対応して、可動物予告演出パー

ン決定テーブル 164A～164Gを用いて連続演出パターンを決定し)、前記特定の可変表示パターンに対応した判定値のうちの少なくとも一部は、前記開始条件が成立したときの前記保留記憶手段が記憶する保留記憶数にかかわらず、同一判定値が設定され、前記特定の可変表示パターンとは異なる非特定可変表示パターンに対応した判定値は、前記開始条件が成立したときの前記保留記憶手段が記憶する保留記憶数に応じて異なる判定値が設定され、前記非特定可変表示パターンには、前記特定の可変表示パターンと比較して識別情報の可変表示を開始してから識別情報の表示結果を導出表示するまでの可変表示時間が短い短縮用可変表示パターンを含み、前記可変表示パターン決定手段は、前記開始条件が成立したときに前記保留記憶手段が記憶する保留記憶数に基づく短縮条件が成立している場合には、該短縮条件が成立していない場合と比較して、前記短縮用可変表示パターンに対応した判定値の個数が多く設定された判定値を用いて可変表示パターンを決定し、前記保留判定手段は、前記抽出手段により抽出された前記可変表示決定用乱数の値が前記同一判定値と合致するか否かを判定することによって、前記特定の可変表示パターンとなるか否か判定することを特徴とする。

このような構成によれば、可動部材を用いた演出を実行可能になり、演出効果が向上する。さらに、保留記憶数に応じて可変表示時間の調整が可能となり、可変表示の作動率が低下する事態を極力防止できる。